

沖縄県立病院経営強化計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月策定

沖縄県病院事業局

沖縄県病院事業基本理念・基本方針

基本理念

県立病院は、沖縄県の基幹病院、また、地域の中核病院として、救急医療、小児・周産期医療、離島・へき地医療、精神医療等の政策医療を提供するとともに、地域医療の確保に努めます。

基本方針

- (1) 県民・患者の視点に立った医療を提供するとともに、医療水準の向上に努めます。
- (2) 人材育成を推進し、知識、技術の向上に取り組みます。
- (3) 県立病院として必要な医療提供体制を整備するとともに、職員が生き生きと働ける職場を目指します。
- (4) 安定した経営を行い、適切な投資が出来るよう努めます。

はじめに

沖縄県病院事業局では、県立6病院及び16か所の附属診療所を運営し、一般医療のほか、離島・へき地医療、小児・周産期医療などの不採算医療、救急医療など地域で不足する医療等、政策的な医療を担っています。

また、令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染拡大の局面では、県内の最前線に立ち、各県立病院において多くの入院患者を受け入れ、県民の命を守る役割を果たしました。病院現場では未だに厳しい状況が続いておりますが、医師、看護師等の医療従事者をはじめ、職員一丸となって対応することにより、県民に必要な医療の提供に努めてきたところであります。

しかし、経営面に関しては、本業である医業収支がコロナ禍前に比べ大幅に減少するなど、大変厳しい状況が続いております。このような環境の中、病院事業局では、持続的な地域医療提供体制の確保と経営の強化を目的とした総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」、及び県立病院の将来像を示した「県立病院ビジョン」に基づき、今後も外部環境の変動に耐えうる経営基盤を構築するため、修正医業収支比率の改善等病院本来の力を示す指標を目標に掲げた、向こう5年間の経営計画を策定いたしました。

本計画では、機能分化・連携強化（県立病院の役割の明確化、最適化）、医師・看護師等の確保及び働き方改革、新興感染症への対応、施設・設備の最適化、経営の効率化について取り組むこととしており、特に機能分化・連携強化においては、医師等医療人材を中部病院及び南部医療センター・こども医療センターに集約・増員し、離島へき地へ派遣する体制を構築するなど、地域医療を持続的に提供することとしております。

今後も県立病院に期待される役割を果たしていくとともに、将来に亘り安定的な病院運営を実現させるため、職員一人一人が経営に対する意識を持ち、6県立病院と本庁が一丸となって、本計画の達成に向けてまい進していきます。

沖縄県病院事業局
局長 我那覇 仁

目 次

第1	沖縄県立病院経営強化計画の目的	1
1	県立病院の現状	1
2	国の動向	1
3	計画の意義・目的	2
4	計画の位置づけ	3
5	計画の期間	3
第2	県立病院の役割	5
1	北部病院	5
2	中部病院	6
3	南部医療センター・こども医療センター	7
4	宮古病院	8
5	八重山病院	9
6	精和病院	9
7	病院事業局（本庁）	10
第3	県立病院の経営状況	14
第4	持続可能な地域医療提供体制確保のための取組み	31
1	機能分化・連携強化の取組み	31
2	医師・看護師等の確保及び働き方改革の取組み	33
3	新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み	34
4	施設・設備の最適化の取組み	36
5	経営効率化の取組み	36
第5	経営強化計画基本目標の設定	40
1	修正医業収支比率の改善	40
2	単年度資金収支の黒字化	43
第6	一般会計繰入金の考え方	44
第7	経営強化計画の点検・評価・公表等について	47
別表	収支計画	48
◇	総括表	48
◇	北部病院	50
◇	中部病院	52
◇	南部医療センター・こども医療センター	54
◇	宮古病院	56
◇	八重山病院	58
◇	精和病院	60
◇	病院事業局（本庁）	62

第1 沖縄県立病院経営強化計画の目的

1 県立病院の現状

沖縄県では、北部、中部、南部、宮古、八重山の5つの保健医療圏に、6つの県立病院と16カ所の附属診療所が整備され、県立病院が中核となって本県の医療提供体制が構築されてきた。

また、県立病院は、本土復帰前から医師の卒後臨床研修事業に取り組み、今日まで多くの医師を養成し、県内医療機関の医師確保に貢献してきた。

現在でも、県立病院は救急医療、小児医療及び周産期医療など、一般的に不採算と言われる医療で地域の中核となり、また救命救急センターなど2次医療の拠点を整備し、高度な医療を提供している。

このほか、本県においては、市町村立及びその他の公的病院が少ないことなどから、県立病院が地域医療の確保においても大きな役割を果たしており、小規模な離島においても、プライマリ・ケアを学んだ医師等により医療を提供している。

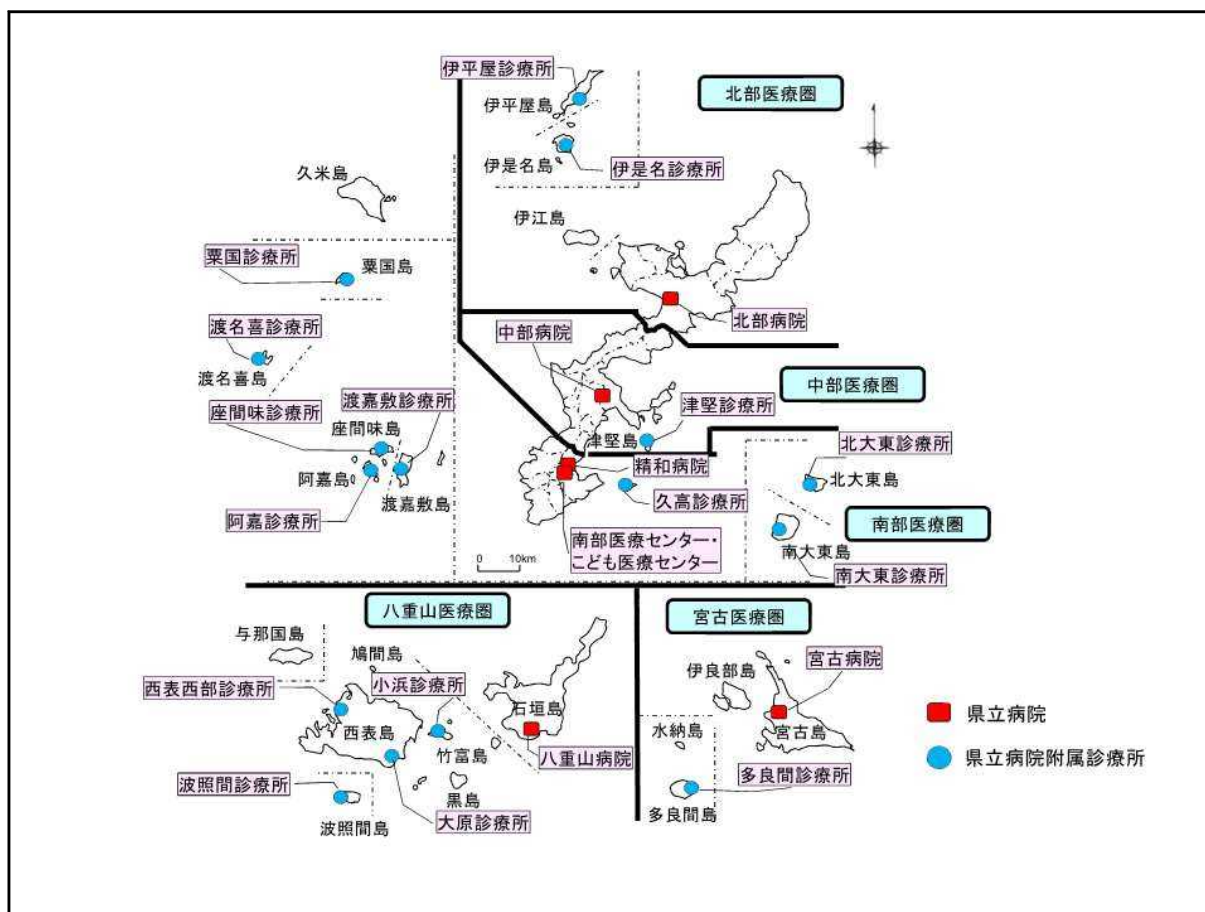
このように県立病院は、本県の医療提供体制において重要な役割を担っており、県立病院が今後も地域において必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには、自律的な経営の下で経営の強化を図る必要がある。

2 国の動向

国においては、各地域において将来の医療需要を見据えつつ、新興感染症等や大規模災害などの緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的に対応できるよう、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革や偏在対策といった各種施策を一体的に推進している。

令和4年3月には、総務省において「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が定められ、各地方公共団体が、各々の地域と公立病院が置かれた実情を踏まえつつ、当該ガイドラインを参考に経営強化プランを策定し、これを主体的に実施することとされている。

〈沖縄県保健医療圏域と県立病院位置図〉



3 計画の意義・目的

(1) これまでの経緯

病院事業局では、これまで4次にわたる「沖縄県病院事業経営健全化計画（昭和57年度～平成19年度）」、「県立病院経営再建計画（平成21年度～平成23年度）」、「県立病院経営安定化計画（平成24年度～平成28年度）」及び「県立病院経営計画（平成29年度～令和2年度）」に基づき、経営改善に取り組んできたところである。

直近の「県立病院経営計画」は、労働基準監督署による医師の当直勤務に係る時間外勤務手当の支給等に関する是正勧告の影響や、令和元年10月の消費税率引き上げによる税負担の増、令和2年4月の地方公務員法等の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴う給与費の負担増等、平成28年度の策定当時に想定していなかった県立病院の経営に大きな影響を与える外部環境の変動に伴い、具体的な取組みや成果指標の設定が困難であるとして令和元年度に計画を

改訂し、目標達成期間を令和4年度まで延長した。

また、令和3年度には県立病院が今後も果たすべき役割等を効果的かつ持続的に担っていくために、10年後の目指すべき将来像を定めた「県立病院ビジョン」を策定した。

このようなことから、病院事業局では外部環境の変動に耐えうるよう経営体制を強化し、県立病院ビジョンの描く「目指すべき将来像」を実現するため、新たな計画を策定するものである。

(2) 意義・目的

本計画は、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で沖縄県立病院が安定した経営の下で、離島・へき地医療などの不採算医療を提供する重要な役割を持続的に担っていくことを目的としている。

上記目的を達成するため、適切な医療機能分化・連携強化を通じて、中核的医療を行う基幹病院に医師を集約するとともに育成・輩出を行い、他の県立病院へ医師を派遣する体制を構築し、医師不足・偏在対策や働き方改革に取り組む。

また、感染症拡大時に備え県立病院の果たすべき役割の重要性を改めて認識し平時からの取り組みを実施する他、施設・設備の最適化、経営の効率化に取り組むこととする。

4 計画の位置づけ

本計画は、「県立病院ビジョン」で示す将来ビジョンや施策の基本方向に沿って策定する経営に関する実施計画であり、総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（令和4年3月29日）」に基づく「公立病院経営強化プラン」である。

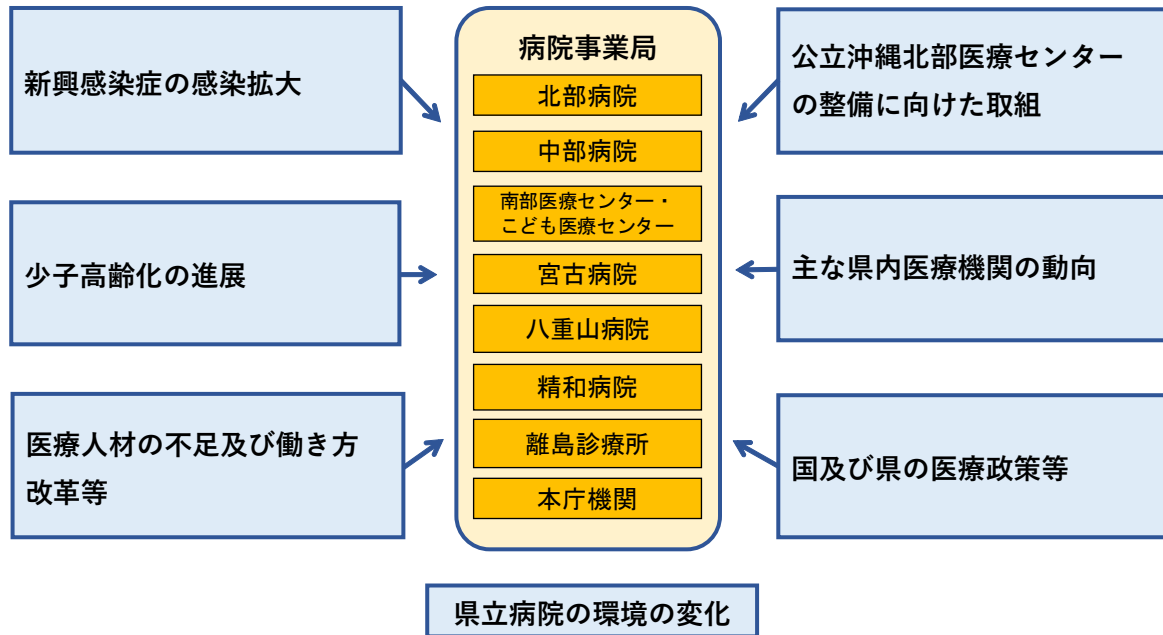
5 計画の期間

計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

また、北部病院の公立沖縄北部医療センターへの再編や精和病院の南部医療センター・こども医療センターへの移転統合等、県立病院を取り巻く環境の変化にも的確に対応していく必要があることや、医療政策に係る国の動向及び令和

6年度から始まる「第8次沖縄県医療計画」との整合性を図るため、令和7年度を目処に計画の見直しを行う。

〈県立病院を取り巻く主な環境の変化のイメージ〉



第2 県立病院の役割

県立病院は、民間医療機関では対応の困難な医療の提供、地域特性や医療機能を踏まえた医療の提供、公的医療機関として担う必要がある医療の提供等を中心に役割を担っており、このような役割を踏まえ、離島・へき地医療や小児・周産期医療などの不採算医療、救急医療など地域で不足する医療、精神身体合併症医療などの特殊医療、感染症法や精神保健福祉法等の法令の位置付けがある医療の確保、性暴力被害者等への医療的支援を含めた総合サポート、地域の医療レベル向上のための教育・研修機能等を提供している。

県立病院の役割については、現在の役割を維持することを基本とし、今後は地域医療構想を踏まえ、将来の医療機能、病床機能について検討を進めることとする。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割については、各県立病院の特性に応じて検討を行う必要がある。

このほか、地域医療を安定的かつ効果的に提供していく観点から、市町村とのさらなる連携・協力が必要とされている。

なお、各県立病院の役割等については、次のとおりである。

1 北部病院

北部病院は、救急医療、特殊医療、不採算医療、医療従事者への研修などの役割を担っており、また、地域医療の拠点として地域医療支援病院に指定されている。

周産期医療については、平成28年5月に、地域周産期母子医療センターに認定され、北部保健医療圏における周産期医療の中核となっている。

平成28年12月には、急性期治療を終えた患者の在宅復帰を目的とする地域包括ケア病棟を設置し、在宅医療の支援に努めている。

また、基幹型臨床研修病院として、研修医に対して研修プログラムを実施している。

このほか、附属診療所として伊平屋診療所、伊是名診療所を運営し、プライマリ・ケアを中心に地域に必要な医療を提供するとともに、相互に連携して救急医療にも対応している。

今後は、現在の病院の役割を維持しつつ、診療科の強化、地域と連携した在宅医療の支援に努め、また、可能な限り地域完結型医療の提供体制の整備を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割についても、検討する必要がある。

2 中部病院

中部病院は、救急医療、高度医療、特殊医療、不採算医療、医療従事者への研修などの役割や、中部保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院として医療圏内はもとより全県的ながん診療連携の協力体制を構築し、専門的ながん医療提供の役割を担っており、また地域医療の拠点として地域医療支援病院に指定されている。

救急医療については、1次からの救急患者に対応しながら、救命救急センターとして、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を総合的に提供している。

周産期医療については、総合周産期母子医療センターとして、中部及び北部保健医療圏のリスクの高い妊婦や新生児の受け入れを行うとともに、交通外傷や合併症を有する妊産婦に対する医療等を提供している。

また、基幹型臨床研修病院として、研修医に対して研修プログラムを実施するとともに、ハワイ大学との連携により指導医の派遣を受け米国式の卒後臨床研修を実施するなど、総合診療医の育成を担い、へき地医療拠点病院として、離島診療所や離島中核病院への医師派遣を担い、離島の人々の健康をサポートしている。

災害医療については、都道府県の中心的な役割を果たす基幹災害拠点病院に指定されている。

このほか、附属診療所として津堅診療所を運営し、プライマリ・ケアを中心に地域に必要な医療を提供するとともに、相互に連携して救急医療にも対応している。

今後は、現在の病院の役割を維持しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割について、在宅療養患者の緊急時における受入や後方病床の確保、人材育成など、病院の特性に応じて検討する必要がある。

また、将来の離島・へき地医療を支える総合診療医の育成を継続強化する

ため、研修医が多くの臨床経験を積むことが可能な研修施設や医療機器等のハード面の整備、十分な指導医の確保といったソフト面の充実を図っていくことが求められている。

3 南部医療センター・こども医療センター

南部医療センター・こども医療センターは、全国でも数少ないこども病院を併設した大人と子どものための総合医療センターであり、救急医療、高度医療、特殊医療、不採算医療、医療従事者への研修などの役割を担っており、地域医療の拠点として地域医療支援病院に指定されている。

救急医療については、救命救急センターとして、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を総合的に提供しているとともに、平成28年4月には小児救命救急センターとして指定を受け、重篤な小児救急患者への対応も行っている。

心疾患に対しては、循環器内科・心臓血管外科による高度な治療を提供し、超急性期脳血管障害に対しては、令和3年4月に日本脳卒中学会から一次脳卒中センター(Primary Stroke Center: 略称PSC) コア施設として活動を委嘱され県全域をカバーし、多発外傷に対しては集中治療科による高度医療を提供し成果をあげている。また、周産期医療については、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦・新生児に対する医療等を提供している。

基幹型臨床研修病院としては、研修医に対して研修プログラムを実施するとともに、特定行為に係る看護師の指定研修機関として、令和5年度から高度な臨床実践能力を有する看護師の育成を担うこととなっている。

へき地医療拠点病院としては、診療所に医師を派遣し、離島の人々の健康をサポートしているほか、離島中核病院に医師を派遣する役割も担っている。

さらに、感染症医療として県立病院の中で唯一、第一種感染症指定医療機関に指定されている。

また、沖縄県全域のこどもの専門医療を行う完結型施設として各地より搬送される小児の心疾患、血液・腎・神経疾患や小児外科疾患などに対応している。小児の在宅医療支援や成育支援にも力を入れ、総合的な小児医療を提供しているほか、先天性心疾患診療など小児診療科から成人診療科へとシー

ムレスに繋げていく移行期医療にも注力していく方針であり、移行期医療支援センターの設置に向けて取り組んでいるところである。

精神身体合併症医療については、身体合併症のある精神疾患患者に対し、身体疾患を担当する診療科と精神科が連携しあって治療を行う精神身体合併症医療病棟を有している。

このほか、附属診療所として、8つの診療所（久高診療所、渡嘉敷診療所、座間味診療所、阿嘉診療所、渡名喜診療所、粟国診療所、北大東診療所、南大東診療所）を運営し、プライマリ・ケアを中心に地域に必要な医療を提供するとともに、相互に連携して救急医療にも対応している。

今後は、現在の病院の役割を維持しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割については、在宅療養患者の緊急時における受入や後方病床の確保、人材育成など、病院の特性に応じて検討する必要がある。

4 宮古病院

宮古病院は、一般医療はもとより、救急医療、精神医療において、宮古保健医療圏の中核的な病院となっており、特殊医療、不採算医療、医療従事者への研修などの役割を担っている。

また、宮古保健医療圏が離島であるという地理的条件を踏まえ、可能な限り地域完結型医療の提供体制の整備に努めており、周辺離島における救急搬送受け入れも行っている。

周産期医療については、平成26年4月に地域周産期母子医療センターに認定され、宮古保健医療圏における周産期医療の中核となっている。

また、平成27年4月には地域がん診療病院として指定され、がん診療の均てん化を図っている。

さらに、基幹型臨床研修病院として、研修医に対し初期臨床研修プログラム及び総合診療専門研修プログラムを実施している。

このほか、附属診療所として多良間診療所を運営し、プライマリ・ケアを中心に地域に必要な医療を提供するとともに、相互に連携して救急医療にも対応している。

今後は、現在の病院の役割を維持しつつ地域包括ケア病床の運用を継続し、あわせて訪問看護事業所等地域の各種施設と連携し、地域包括ケアシステム

の構築に向けた役割と機能の明確化を進めていく。

5 八重山病院

八重山病院は、一般医療はもとより、救急医療、精神医療において、八重山保健医療圏の中核的な病院となっており、特殊医療、不採算医療、医療従事者への研修などの役割を担っている。

また、八重山保健医療圏が12の有人離島であるという地理的条件を踏まえ、可能な限り地域完結型医療の提供体制の整備に努めており、周辺離島からの救急搬送も受け入れているほか、与那国町立診療所及び竹富町立診療所の後方支援も行っている。

周産期医療については、平成27年11月に地域周産期母子医療センターに認定され、八重山保健医療圏における周産期医療の中核となっている。

さらに、平成28年4月には地域がん診療病院として指定され、がん診療の均てん化を図っている。

このほか、附属診療所として4つの診療所（大原診療所、西表西部診療所、小浜診療所、波照間診療所）を運営し、プライマリ・ケアを中心に地域に必要な医療を提供するとともに、総合診療専門研修プログラムを実施し地域医療を担う専攻医の育成に力を入れている。

今後は、現在の病院の役割を維持しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割についても、検討する必要がある。

6 精和病院

精和病院は、本県の精神医療の中核的機能を担う病院として、民間病院では対応困難な触法患者や、治療抵抗性の患者を多く受け入れており、また結核合併症患者の受入れや、離島・へき地の精神医療への協力及び支援を行い、地域医療の確保に努めている。

精神科救急については、精神科救急医療体制当番病院として、平日夜間及び土日祝日の救急患者の受入れを行い、精神保健福祉の充実を図っている。

なお、精神医療においては、国の医療政策である「入院医療から地域生活への移行の推進」が進められていることから、長期入院患者の退院促進を図るとともに、本県の精神保健医療分野における公立精神科病院としての今後

の在り方について、検討する必要がある。

7 病院事業局（本庁）

本庁機関は、病院事業総務課、病院事業経営課及び病院事業企画課を設置し、沖縄県病院事業の法規、人事、組織・定数、予算等に関する事務を処理するほか、病院間の総合調整及び県立病院全体の経営戦略の立案・計画策定など諸計画の策定等を所掌している。

令和3年度において、県立病院を取り巻く内外の環境が大きく変化する中で、県立病院が今後も果たすべき役割等を効果的かつ持続的に担っていくために、10年後の目指すべき将来像及びその実現に向けた施策の基本方向についてまとめた県立病院ビジョンを策定しており、本庁機関各課が調整役となって、各病院と連携してビジョンの実現に向けて取り組んでいくこととしている。

また、本庁機関においては、各県立病院が基幹病院や地域の中核病院として政策医療等を提供する体制を確保できるよう、適切な人員配置や人材育成、働き方改革の推進、医療機器及び施設・設備の整備等を行い、各県立病院を支援していく。

【北部病院、中部病院】

	北部病院	中部病院
【病院】		
【開設年月】	昭和21年（1946年）2月	昭和21年（1946年）4月
【移転】	平成3年（1991年） 12月1日新築移転	平成13年（2001年） 10月23日改築移転 ※南病棟竣工は昭和56年（1981年）12月
【所在地】	名護市大中2-12-3	うるま市字宮里281
【病床数】	327 (一般)325・(感染)2	559 (一般)555・(感染)4
【建物】	RC造6階地下1階 延床面積：18,252㎡	SRC一部RC造地上7階地下1階 延床面積：35,609㎡
【敷地面積】	28,505㎡	41,723㎡
【診療科目】	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 麻酔科 歯科口腔外科（27）	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 心療内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 気管食道外科 肛門外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 内分泌内科 乳腺外科 耳鼻咽喉・頭頸部外科 新生児内科 緩和ケア内科（41）
【主な指定等】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター ・第二種感染症指定医療機関 ・沖縄県難病医療協力病院 ・地域災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・DMA T指定病院 ・救急病院 ・地域医療支援病院 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター ・基幹（地域）災害拠点病院 ・総合周産期母子医療センター ・第二種感染症指定医療機関 ・地域がん診療連携拠点病院 ・沖縄県難病医療協力病院 ・へき地医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・救急病院 ほか
【附属診療所】	伊平屋診療所、伊是名診療所	津堅診療所

【南部医療センター・こども医療センター、宮古病院】

	南部医療センター・こども医療センター	宮古病院
【病院】		
【開設年月】	平成18年（2006年）4月	昭和25年（1950年）1月
【移転】	平成18年（2006年） 4月新築	平成25年（2013年） 6月1日新築移転
【所在地】	南風原町字新川118-1	宮古島市平良字下里427-1
【病床数】	434 (一般)423・(精神)5・(感染)6	277 (一般)226・(結核)3・(精神)45・(感染)3
【建物】	RC造6階（免震構造） 延床面積：36,571㎡	RC造6階 延床面積：20,409㎡
【敷地面積】	57,278㎡	23,040㎡
【診療科目】	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 気管食道外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 小児循環器内科 小児心臓血管外科 小児腎臓内科 小児神経内科 小児血液・腫瘍内科 小児内分泌・代謝内科 乳腺外科 小児脳神経外科 小児整形外科 小児形成外科 小児精神科 小児泌尿器科 小児眼科 小児耳鼻咽喉科 新生児内科 小児放射線科 小児麻酔科 (50)	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 救急科 歯科口腔外科 麻酔科 腎臓内科 (24)
【主な指定等】	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター ・総合周産期母子医療センター ・小児救命救急センター ・第一種感染症指定医療機関 ・地域災害拠点病院 ・沖縄県難病医療協力病院 ・へき地医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・救急病院 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター ・第二種感染症指定医療機関 ・地域がん診療病院 ・地域災害拠点病院 ・沖縄県難病医療協力病院 ・へき地医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・救急病院 ほか
【附属診療所】	久高診療所、渡嘉敷診療所 座間味診療所、阿嘉診療所 渡名喜診療所、粟国診療所 北大東診療所、南大東診療所	多良間診療所

【八重山病院、精和病院】

	八重山病院	精和病院
【病院】		
【開設年月】	昭和24年（1949年）7月	昭和48年（1973年）4月
【移転】	平成30年（2018年） 10月1日新築移転	昭和61年（1986年） 3月1日新築移転
【所在地】	石垣市真栄里584-1	南風原町字新川260
【病床数】	302 (一般)255・(結核)6・(精神)38・(感染)3	250 (結核)4・(精神)246
【建物】	RC造5階 延床面積：23,258㎡	RC造3階 延床面積：10,259㎡
【敷地面積】	39,769㎡	22,689㎡
【診療科目】	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 脳 神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リ ハビリテーション科 放射線科 救急科 麻酔 科 腎臓内科 歯科口腔外科 (24)	内科 心療内科 精神科 リハビリテーション 科 歯科 (5)
【主な指定等】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター ・第二種感染症指定医療機関 ・地域がん診療病院 ・地域災害拠点病院 ・沖縄県難病医療協力病院 ・へき地医療拠点病院 ・救急病院 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種感染症指定医療機関 ・精神科救急医療体制当番病院 ほか
【附属診療所】	大原診療所、西表西部診療所 小浜診療所、波照間診療所	

第3 県立病院の経営状況

1 収益的収支の状況

令和3年度の病院事業収益は、医業収益、医業外収益及び特別利益の合計で約706億4,800万円となり、前年度に比較して約66億4,800万円（10.4%）増加した。

その主な要因は、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業等による他会計補助金の増により、医業外収益が約49億7,200万円増加したことによるものである。

病院事業費用は、医業費用、医業外費用及び特別損失の合計で約641億5,800万円となり、前年度に比較して約23億8,800万円（3.9%）増加している。その主な要因は、診療活動の回復による材料費、経費の増などで医業費用が約21億300万円増加したことによるものである。

その結果、当年度純利益は約64億9,000万円の純利益となった。

当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金約67億2,200万円から当年度純利益約64億9,000万円を差し引いた約2億3,200万円となった。

一方、医業収支の推移を見ると、令和3年度は約117億1,900万円の赤字で対前年度比約1億5,600万円の悪化となっており、赤字幅が拡大している。

これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴う給与費、材料費、経費等の増こうと、空床確保や予定手術の延期に伴う一般医療にかかる診療報酬の機会損失の発生によるものと考えられる。

経常収支で過去10年程度の推移を見ると、平成23年度に約29億5,000万円の黒字であったところ、繰入金の減少や消費税率改訂等の影響があり平成24年度以降徐々に悪化し、平成29年度には約27億4,500万円の赤字となった。平成29年度は労働基準監督署の勧告に従い未払いとなっていた過去2年分の時間外手当の支払いを行うなど、収支悪化の特殊事情があった年度でもある。この平成29年度を底に経常収支は改善し、令和元年度に約4億3,400万円の黒字に転換し、令和2年度は約27億9,600万円、令和3年度は約74億8,700万円の黒字と大幅な改善となった。令和2年度以降の改善の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応を進めたことによる医業外収益の増となっている。

今後は、本業である医業収支の改善に向けた取組みが必要である。

○直近5年間の収益的収支の決算状況

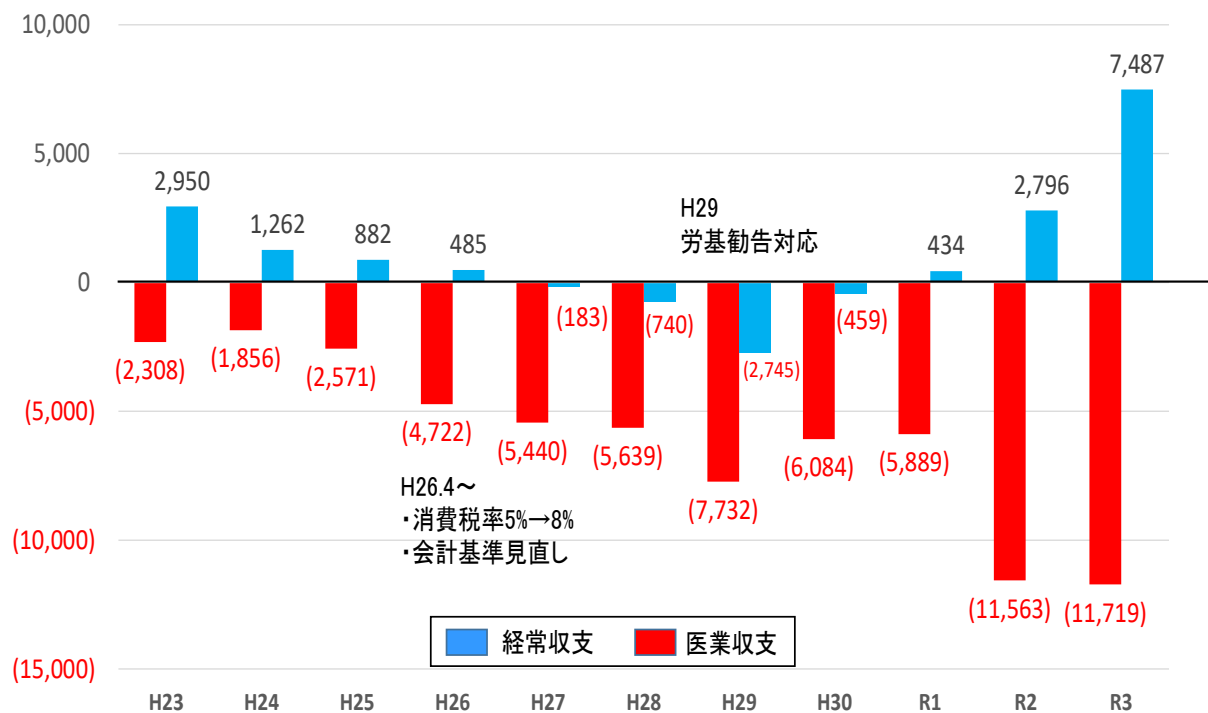
(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
病院事業収益	54,050	55,973	59,154	64,000	70,648	6,648
医業収益	46,328	48,060	50,178	46,080	48,028	1,948
医業外収益	7,033	7,696	8,756	16,996	21,968	4,972
特別利益	689	217	220	923	652	-271
病院事業費用	57,738	56,451	58,780	61,770	64,158	2,388
医業費用	54,059	54,144	56,066	57,644	59,747	2,103
医業外費用	2,047	2,071	2,433	2,637	2,762	125
特別損失	1,632	236	280	1,489	1,649	160
純損益	▲3,688	▲478	374	2,230	6,490	4,260
医業収支	▲7,732	▲6,084	▲5,889	▲11,563	▲11,719	-156
経常収支	▲2,745	▲459	434	2,796	7,487	4,691

○医業収支・経常収支の推移

(単位：百万円)

医業収支・経常収支の推移



2 資本的収支の状況

令和3年度の資本的収入は、総額約53億6,500万円であり、その内訳は、企業債約19億9,000万円、他会計負担金約19億2,700万円、他会計補助金約10億2,700万円、国庫補助金約3億9,100万円、寄付金約1,800万円、固定資産売却代金約1,100万円となっている。

資本的支出は、総額約70億8,400万円であり、その内訳は、建設改良費約34億5,000万円、企業債償還金約34億3,300万円、他会計からの長期借入金償還金2億円である。

資本的収入額（翌年度繰越額除く）が資本的支出額に不足する約18億600万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額約700万円及び過年度分損益勘定留保資金約17億9,900万円を補填した。

平成29年度から5カ年間の推移を見ると、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額については概ね20億円程度で推移しており、同程度の損益勘定留保資金の確保が必要となっている。

○直近5年間の資本的収支の決算状況

単位：百万円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年 増減額
資本的収入	6,230	9,194	6,152	5,240	5,365	37
企業債	4,610	5,553	4,522	2,184	1,990	▲276
他会計負担金	1,562	1,662	1,570	1,572	1,927	355
他会計補助金	50	284	37	1,236	1,027	▲209
国庫補助金	2	1,616	15	235	391	156
固定資産売却代金	6	17	1	1	11	10
寄附金	0	62	8	12	18	1
資本的支出	8,251	11,176	8,035	5,662	7,084	1,422
建設改良費	4,830	7,769	5,192	2,798	3,450	652
企業債償還金	2,821	2,541	2,642	2,663	3,433	770
他会計からの長期借入金償還金	600	866	200	200	200	0
無形固定資産	0	0	0	0	0	0
国庫補助金返還金	0	0	0	0	0	0
差引不足額	▲2,021	▲1,982	▲1,882	▲421	▲1,806	▲1,385

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額（差引不足額）は、資本的収入から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額を控除しているため収支差額と一致しない。

3 貸借対照表の状況

令和3年度の資産の状況は、主に現預金残高や未収金等の流動資産の増加により、資産合計は対前年度比で約74億6,100万円増加している。現預金残高増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う補助金の確保に伴うものである。

過去5カ年の推移を見ると、有形固定資産が平成29年度の約402億3,400万円から令和3年度末には約444億6,200万円と42億2,800万円増加している。内訳では、平成30年10月の八重山病院の新築移転による建物の増と建設仮勘定の減、医療機器整備を中心とする器械備品の取得による増、各県立病院の建物の償却が進んだことによる減等が要因となっている。流動資産では、平成29年度末と令和3年度末を比較すると現金預金が約46億200万円から約160億3,300万円へと114億3,100万円の増加、未収金が約105億800万円から約135億600万円へと29億9,800万円の増加となっており、流動資産合計は平成29年度末約158億6,200万円から令和3年度末約304億4,300万円と145億8,100万円の増加となっている。短期の支払い能力を示す指標である、流動資産と流動負債の比率である流動比率は、平成29年度末151.8%から令和3年度末に269.3%と大幅に改善している。

負債については、令和3年度に固定負債が約404億2,700万円、流動負債が約113億400万円となっており、対前年度比で大きな変動はなくほぼ横ばいとなっている。一時借入金も発生しておらず、企業債、他会計借入金、リース債務を合計した有利子負債についても、令和元年度約394億8,100万円、令和2年度約387億7,200万円、令和3年度約379億8,200万円と順調に減少し、財務体質の強化が図られている。

資本については、損益勘定において令和3年度に当年度純利益約64億9,000万円を計上したことにより、当年度未処理欠損金が令和2年度の約▲67億2,200万円から令和3年度に約▲2億3,200万円と大幅に縮小している。過去5カ年の推移をみると、資本金、資本剰余金にほぼ変動はなく、利益剰余金のマイナスが平成29年度末の約▲88億4,800万円から令和3年度末の約▲2億3,200万円へ大幅に縮小している。資本合計では令和元年度末の約▲7億300万円から令和2年度に約15億2,600万円へとプラスに転換、債務超過を脱却しており、令和3年度末には約80億1,600万円の資産超過を計上している。今後は累積欠損金の解消により更なる財務体質の強化を図っていく。

○貸借対照表 資産の部

(単位：百万円)

科目		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R2-R3 増減額
固定 資産	有形 固定 資産	土地	5,441	5,442	5,442	5,442	5,442	▲ 0
		建物	22,456	32,554	31,088	28,944	27,720	▲ 1,224
		構築物	542	1,081	1,018	937	875	▲ 62
		器械備品	4,854	5,502	8,746	9,316	10,086	770
		車両	18	14	22	18	30	12
		リース資産	205	218	217	221	228	7
		建設仮勘定	6,716	0	17	23	78	56
		その他有形固定資産	2	2	2	2	2	0
		有形固定資産合計	40,234	44,814	46,553	44,902	44,462	▲ 441
	無形 固定 資産	電話加入権	8	8	8	8	8	0
		モデム加入権	4	4	4	4	4	0
		その他無形固定資産	0	0	0	1	19	18
		無形固定資産合計	13	13	13	13	31	18
	投資	長期前払消費税	1,080	1,350	1,604	1,490	1,401	▲ 88
投資合計		1,080	1,350	1,604	1,490	1,401	▲ 88	
固定資産合計(A)		41,327	46,177	48,170	46,405	45,894	▲ 511	
流動 資産	現金預金	4,602	3,210	7,668	8,840	16,033	7,193	
	未収金	10,508	10,468	10,465	12,663	13,506	843	
	貯蔵品	685	756	868	962	898	▲ 64	
	前払費用	2	1	0	1	0	▲ 1	
	前払金	0	1	0	0	1	1	
	その他流動資産	65	5	5	5	5	0	
流動資産合計(B)		15,862	14,442	19,007	22,471	30,443	7,971	
資産合計(A+B)		57,188	60,619	67,176	68,877	76,337	7,461	

○負債及び資本の部

(単位：百万円)

科目		年度					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R2-R3 増減額
固定負債	企業債	29,108	32,010	33,896	32,619	31,802	▲ 817
	他会計借入金	1,000	800	2,600	2,400	2,200	▲ 200
	リース債務	110	120	99	72	68	▲ 3
	引当金	3,355	4,168	5,066	5,884	6,357	473
	固定負債合計(A)	33,573	37,099	41,661	40,975	40,427	▲ 548
流動負債	一時借入金	0	0	0	0	0	0
	企業債	2,541	2,651	2,644	3,442	3,662	220
	他会計借入金	866	200	200	200	200	0
	リース債務	42	33	42	39	50	11
	未払金	5,182	4,461	5,993	4,400	4,887	487
	未払費用	0	0	577	1,080	506	▲ 574
	前受金	6	9	10	3	5	2
	引当金	1,549	1,645	1,646	1,803	1,783	▲ 21
	その他流動負債	261	244	230	283	212	▲ 71
流動負債合計(B)	10,447	9,243	11,341	11,250	11,304	54	
繰延収益	長期前受金	46,537	49,418	50,094	48,667	51,015	2,348
	収益化累計額	▲ 32,774	▲ 34,068	▲ 35,216	▲ 33,542	▲ 34,425	▲ 883
	繰延収益合計(C)	13,763	15,351	14,878	15,125	16,590	1,465
負債合計(A+B+C)		57,784	61,692	67,880	67,350	68,321	970

(単位：百万円)

科目		年度						
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R2-R3 増減額	
資本金	自己資本金	1,879	1,879	1,879	1,879	1,879	0	
	資本金合計(A)	1,879	1,879	1,879	1,879	1,879	0	
剰余金	資本剰余金	受贈財産評価額	735	735	735	735	735	0
		寄附金	21	21	21	21	21	0
		他会計負担金	454	454	450	450	450	0
		他会計補助金	5,143	5,143	5,143	5,143	5,143	0
		国庫補助金	22	22	22	22	22	0
		資本剰余金合計(B)	6,374	6,374	6,370	6,370	6,370	0
	利益剰余金	当年度未処理欠損金	▲ 8,848	▲ 9,326	▲ 8,952	▲ 6,722	▲ 232	6,490
		利益剰余金合計(C)	▲ 8,848	▲ 9,326	▲ 8,952	▲ 6,722	▲ 232	6,490
剰余金合計(B+C=D)		▲ 2,474	▲ 2,952	▲ 2,582	▲ 352	6,138	6,490	
資本合計(A+D)		▲ 595	▲ 1,074	▲ 703	1,526	8,016	6,490	

負債資本合計	57,188	60,619	67,176	68,877	76,337	7,461
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------

※表は「沖縄県病院事業会計決算書」の数値となっており、表中の内訳は四捨五入の関係で合計額とは必ずしも一致しない。

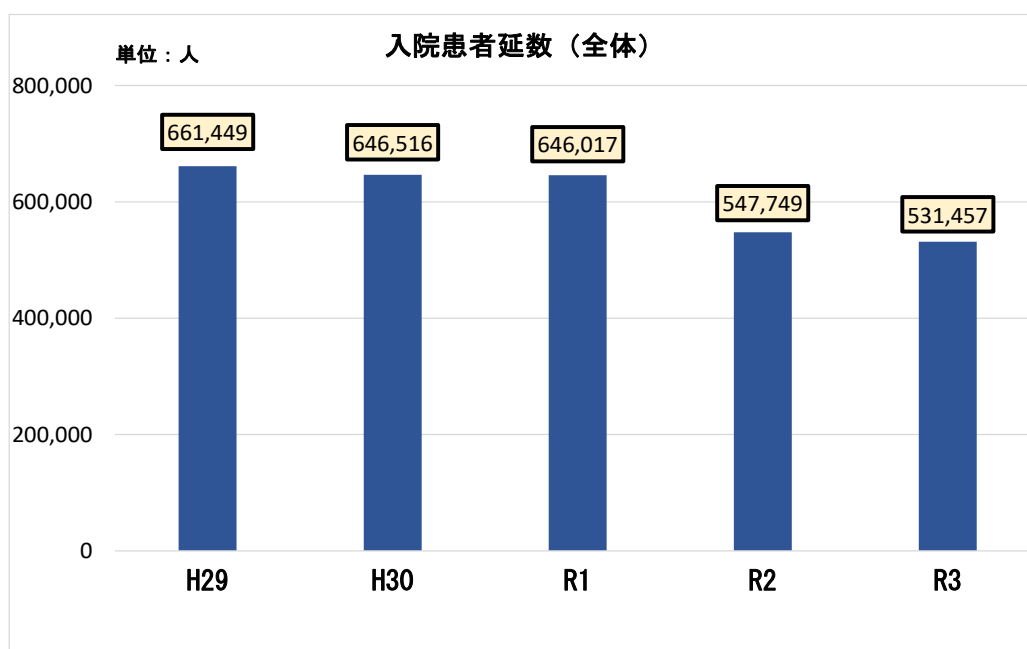
4 患者数の状況

(1) 入院患者延数

入院患者延数は、平成29年度に66万1,449人であったが令和3年度には53万1,457人と大きく減少している。従前の減少傾向に加え、令和2年度以降は、空床確保等の新型コロナウイルス感染症対応に伴う影響が大きいと考えられる。

病院別に見ると、県立6病院すべてで平成29年度から令和3年度にかけて入院患者数は減少しており、最も減少数が多いのが中部病院で▲37,015人、減少率では精和病院の▲41.6%となっている。

○入院患者延数



入院患者延数（病院別）

単位（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
北部病院	83,766	89,102	88,869	70,087	76,161
中部病院	191,191	184,023	190,573	163,153	154,176
南部医療センター	146,555	147,222	145,419	125,819	128,012
宮古病院	90,606	85,920	79,770	74,741	69,939
八重山病院	77,496	72,132	78,376	65,169	61,193
精和病院	71,835	68,117	63,010	48,780	41,976
計	661,449	646,516	646,017	547,749	531,457

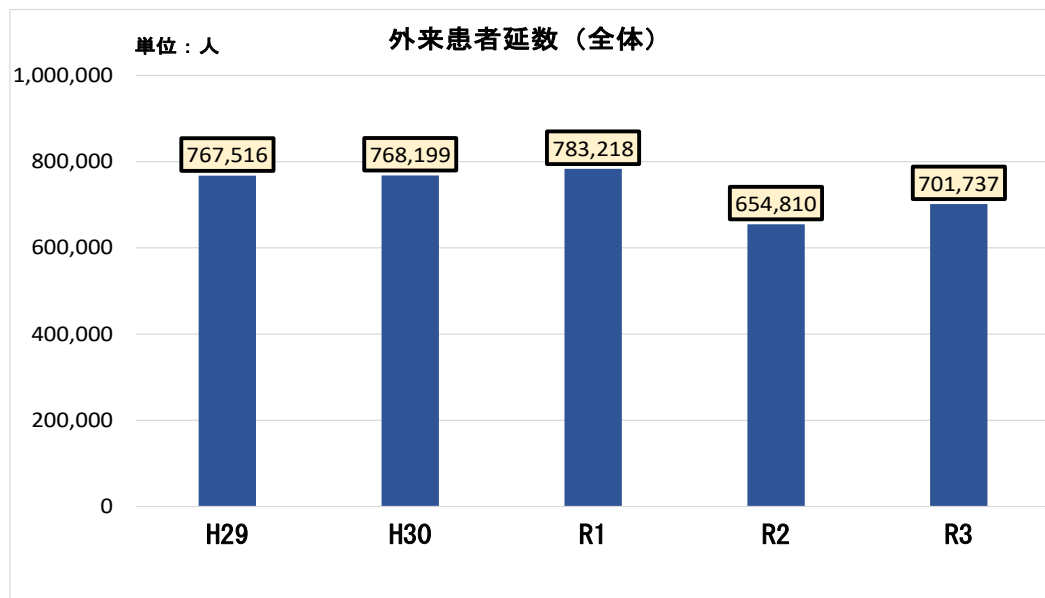
(2) 外来患者延数

外来患者延数については、平成29年度の76万7,516人から令和元年度の78万3,218人まで増加傾向にあったが、令和2年度は受診控え等患者の受療行動に変化があったこと等を要因とし65万4,810人まで減少し、令和3年度はその反動で70万1,737人まで回復している。

患者数については、新型コロナウイルス感染症流行による患者の受療行動の変化が今後も継続するのか注視する必要がある。

病院別に見ると、県立6病院すべてで平成29年度から令和3年度にかけて外来患者数は減少しており、最も減少数が多いのが中部病院で▲19,631人、減少率では精和病院の▲17.5%となっている。

○外来患者延数



外来患者延数（病院別）

単位（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
北部病院	110,015	99,396	102,226	87,697	103,109
中部病院	201,809	207,699	216,721	178,364	182,178
南部医療センター	176,911	180,222	182,567	148,285	159,234
宮古病院	128,252	127,406	122,858	103,000	113,137
八重山病院	120,089	121,937	128,179	110,944	118,967
精和病院	30,440	31,539	30,667	26,520	25,112
計	767,516	768,199	783,218	654,810	701,737

(3) 病床稼働率

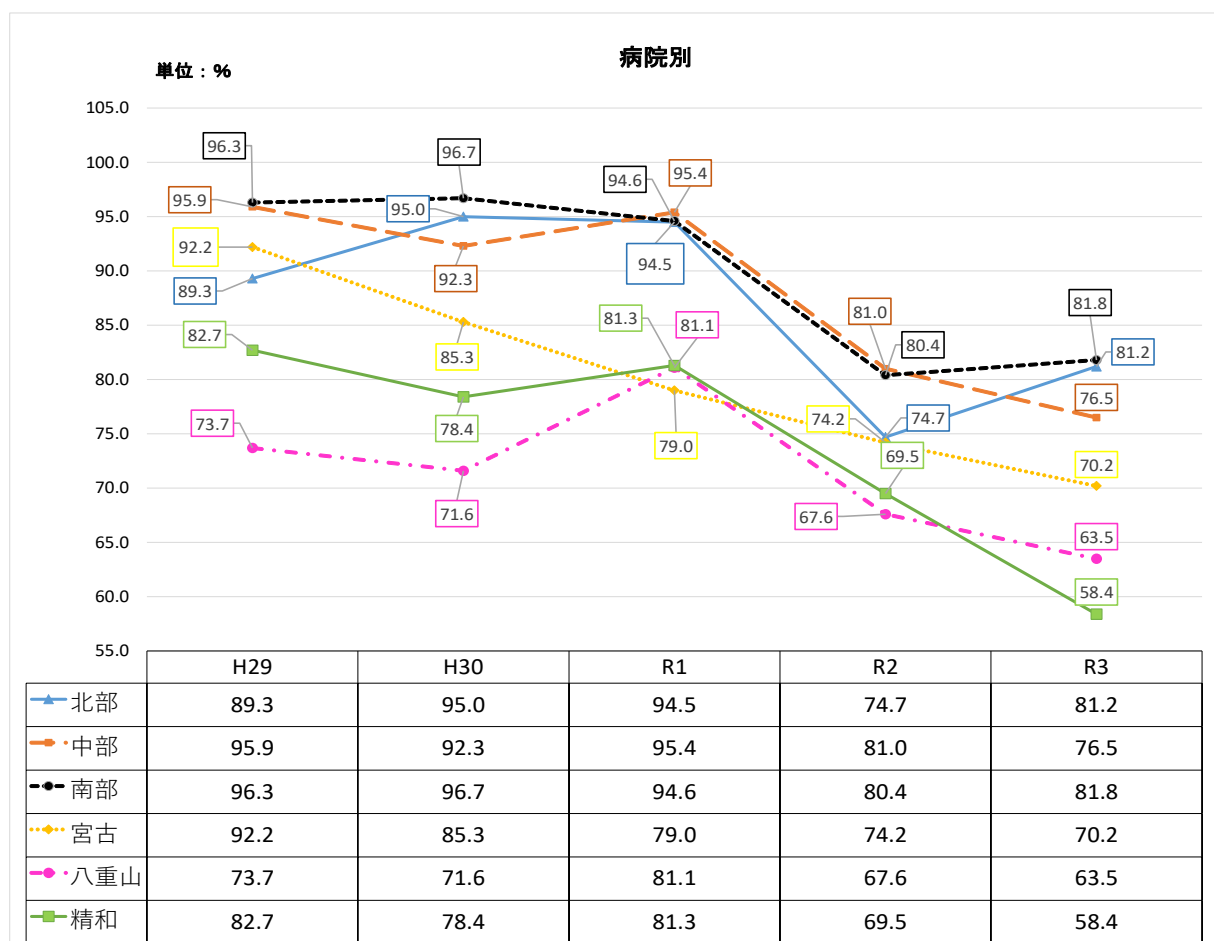
病床稼働率は、病院経営において最も重要な指標の一つで、一年間の入院患者延数を延稼働病床数で除した割合である。下のグラフは、平成29年度から令和3年度までの5年間の各県立病院別の病床稼働率の推移を示したものである。

病床稼働率は一般的に80%を上回れば良いとされているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対応と通常医療の確保の両立を図る難しい病床運用による影響もあり低下している。改善するには、適切な入院期間での患者管理を行うことや、病棟毎または病棟間において効率的に病床を管理する取組みが必要である。

また、各入院期間における診療報酬で認められている各種の指導料・管理料の算定を徹底するなどの取組みの他、病院のベッドの稼働状況をリアルタイムに把握する仕組み作りも必要である。

あわせて、病床稼働率は医師や看護師の充足状況により影響を受けるため、人材確保も重要な取組みである。

○病床稼働率（稼働病床）



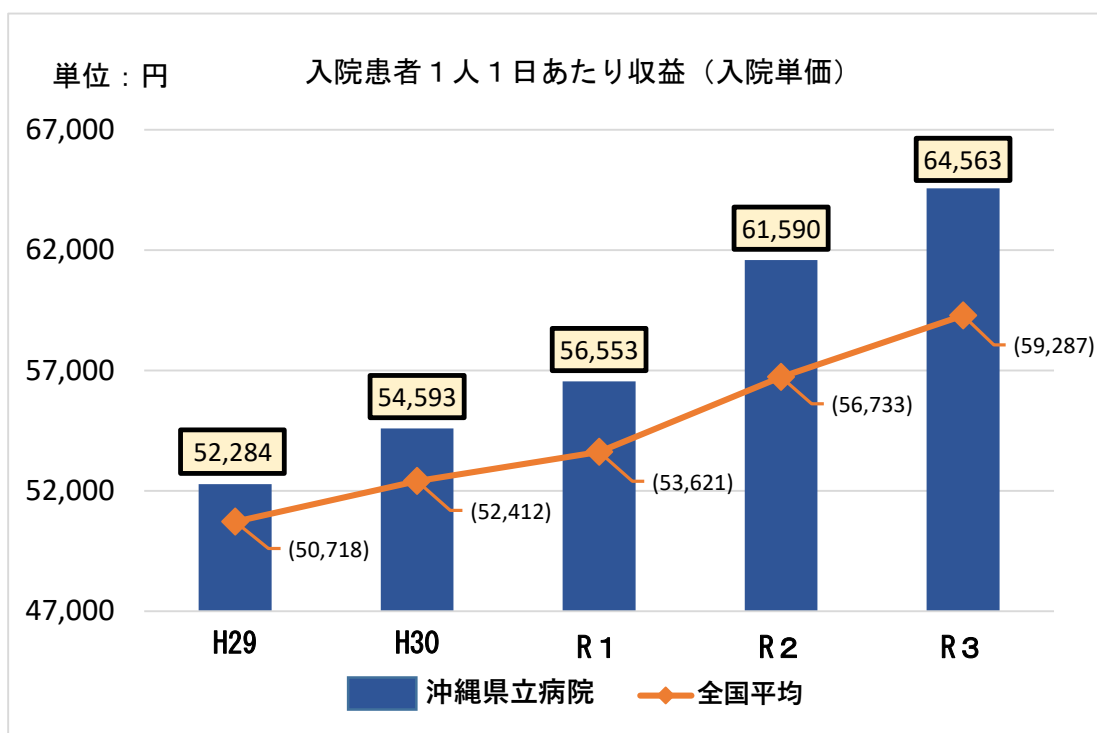
5 経営分析指標

(1) 入院患者1人1日あたり収益（入院単価）

入院患者への診療及び療養に係る収益について、入院患者1人1日当たりの平均単価を示す指標である。経年比較で減少傾向にある場合や、平均より下回っている場合は、その原因について分析し、安定した収益が確保できるよう、改善へ向けて検討することが求められる。

直近5年間の推移を見ると上昇傾向にあり、いずれの年度でも全国平均を上回っている。入院単価は、一般に高齢化が進展し住民の年齢構成が高い地域ほど高くなると言われているため、最も平均年齢が低い本県の状況を考慮すると県立病院の入院単価については概ね良い水準と言える。

今後はより効率的な医療資源の投入のため、平均在院日数の短縮に向けた分析と対策を進めていく必要がある。



全国平均との比較

単位（円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
沖縄県立病院	52,284	54,593	56,553	61,590	64,563
全国平均	50,718	52,412	53,621	56,733	59,287
差額	1,566	2,181	2,932	4,857	5,276

出典：地方公営企業決算状況調査

平均在院日数

単位（日）

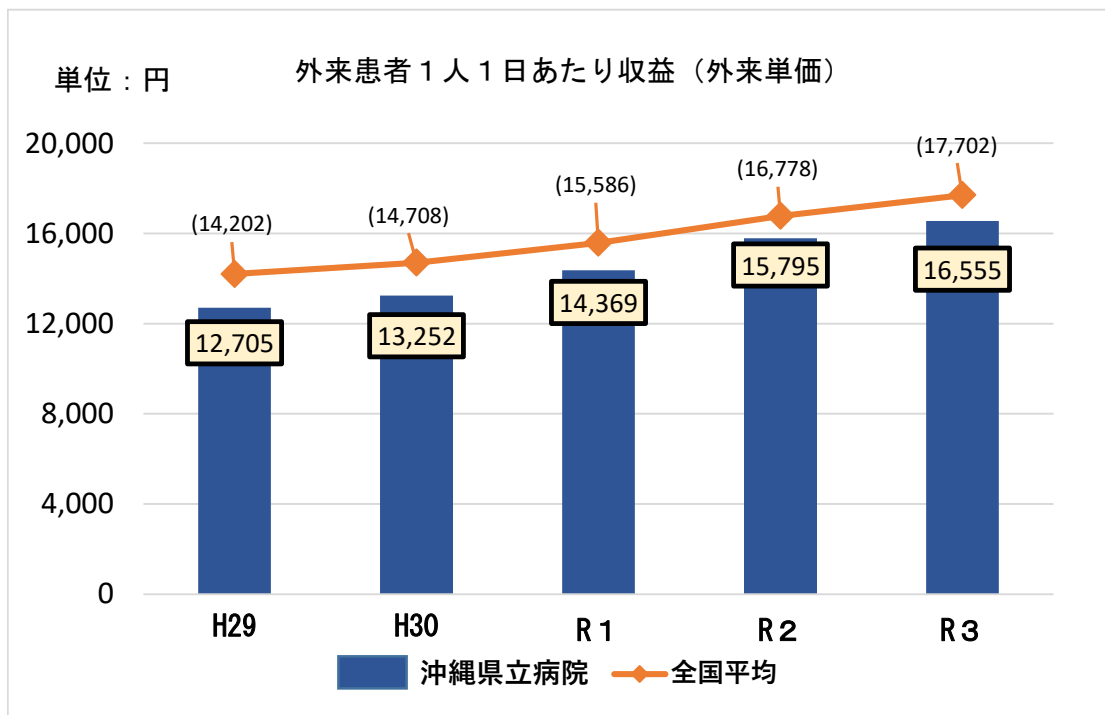
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
北部病院	12.8	14.2	13.3	12.6	12.3
中部病院	12.7	12.3	11.6	11.5	12.3
南部医療センター	13.9	13.7	12.4	12.3	12.5
宮古病院	16.2	16.0	15.7	14.3	14.9
八重山病院	13.5	13.4	12.7	12.4	11.8
精和病院	204.0	224.2	191.4	204.9	163.2

(2) 外来患者1人1日あたり収益（外来単価）

外来患者への診療及び療養に係る収益について、外来患者1人1日当たりの平均単価を示す指標である。

直近5年間の推移を見ると上昇傾向にあるが、入院患者1人1日当たりの収益（入院単価）と異なり、各年度全国平均を下回って推移しているため、改善が求められる。

今後は、本県における疾病構造の特徴の分析を踏まえ、比較的軽症な患者の頻回受診がないか等の分析を行い、地域の診療所に対応可能な患者については積極的に地域に紹介していく等の取組みを行っていくとともに、医師のカルテ記載と事務員の能力向上、レセプト精査業務の強化等により既存診療の請求漏れを防ぐ取組みを行う。



全国平均との比較

単位（円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
沖縄県立病院	12,705	13,252	14,369	15,795	16,555
全国平均	14,202	14,708	15,586	16,778	17,202
差額	▲ 1,497	▲ 1,456	▲ 1,217	▲ 983	▲ 647

出典：地方公営企業決算状況調査

